

[文献名] 大蔵省管理局『日本人の海外活動に関する歴史的調査』通巻第三冊 朝鮮篇 第二分冊(「第三章 朝鮮統治の最高方針 第二節歴代総督の統治方針 九、阿部総督時代」、73～74頁)

[作成年月日] 1950年?

[作成者] 大蔵省管理局

[受信者]

[典拠] ゆまに書房復刻版

[原本所蔵機関] 早稲田大学図書館など。

[復刻等] ゆまに書房から復刻。

[注] 阿部総督時代は1944年7月24日～1945年8月15日にあたる。

#### (d) 労務対策

内地送出労務要求は勿論、鮮内重要事業場への就労さえも漸次之を回避する傾向に対し之を防止するに止らず、積極的に勧奨する方策を講じ、動員された労働者自身の外、家族、遺族に対する援護施設につき労働援護事業の積極的な活動を促すことに方針を指向し、七千余円の経費が支出された外、都会地に謂集する所謂自由労働者が闇賃銀主食の闇物価の温床なる点に鑑み、自由労働力に組織を与え之を生産化するとともに浪費の弊を矯正し、貯蓄に協力せしむる目的を以て労務報公会の結成が唱えられた事は敗戦前の半島労働界の事情を窺う一資料たり得る。都会地に於ける労働の組織化生産化の必要が叫ばれる反面、軍需及必要生産方面労働の不足は益々甚しく、刑務所の外荷役作業が全面的に推進され、その低賃金と貯蓄性が高く評価され、学徒官公吏及一般市民の奉仕的勤労作業の勧奨、否半強制的な労働供出の行われた事は論議なき次第と言わねばならぬ。